

広報



あに

1986

3月

No.283

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課



雪像づくりでふれあい

卒業式を控えた十四日、阿仁一中の校庭に大きな雪像群が現われました。三月半ばになっても校舎の周りは雪がいつぱい。そこで、全校で雪像づくりにチャレンジ、雪を活用して創造性と仲間意識を高めようということで一致。各クラスごとに企画、作業に知恵と汗を出し合い、力作ばかりが並びました。雪国ならではの、ふれあいを深めた一日でした。

臨時職員の募集

阿仁町では、町立保育所の臨時職員を、次の要領により募集いたします。

【募集要領】

1. 業務内容
保育所児童の補完的保育業務に従事する。
2. 応募資格
満20才から25才迄の町内在住女性で有資格者。
3. 募集人員 若干名
4. 給与 日額 3,300円~3,500円-
5. 申込期限
昭和60年4月2日(水)まで、役場総務課宛、次の書類を提出すること。
6. 提出書類 履歴書
詳しいことについては、役場総務課(82-2111)までお問い合わせ下さい。追って、面接日を通知します。

産業おこしで活性化を

町商工会「むらおこし事業」

町の資源、人材フル活用で

阿仁町商工会がこの一年間取り組んできた「むらおこし事業」によって、将来は町の特産品のエースとなるような試作品が生まれるなど、町の産業おこしに方向づけを与える成果を上げました。

これは、町商工会が通商産業省と秋田県の補助を得て、過疎地における交通通信、教育文化、生活環境等の立ち遅れを、商工業の振興、特に地域の資産、人材、資源等の活用による内発的な産業おこしによって解消をはかろうと実施されたものです。

町がいま抱えている、森吉山スキー場建設と鷹角線の全線開業という二大プロジェクト。その波及効果による町の活性化は、当面する町の重要課題となっています。町商工会では、この「むらおこし事業」によって、地域産業おこしのためのリーダーシップを担っ

ていくため、町内の関係する機関や団体に協力を呼びかけながら、町の活性化に向けて進めてきたものです。

昨年七月に第一回の合同委員会を開いてから、観光小委員会、特産品小委員会など、これまで二十三日もの会議を重ねてきました。また、町民から特産品や観光について、広くアイデアを募集するなど、全町的な発掘体制をとってきたのも特徴です。

この結果、漸新な発想の特産品や、町の歴史、文化に自然美をプラスした観光ルートなど、すばらしい方向づけが生まれました。これらを整理して、特産品として製品化できるものは専門の企業に依頼して試作。また、町の景勝地、行事、宿泊、史跡、道順、土産品などが一目でわかる観光マップを作成するまでにこぎつけまし



た。

阿仁町を、全国に「北緯四十度の町」として知名度を高め、その中に「またぎの里」エリア、「鉱山の歴史のある町」エリアを設定し、産業おこしによって町の活性化を図って行こうとしています。

町商工会経営指導員の小林勲さんは、「このむらおこし事業には、町民の皆さんから貴重な提言やアイデアをいただき、原点にかえった掘りおこし活動を進めることができました。今後は、この成果を実践に向けた生産、流通体系の整備や、人的確保を図って行く必要があります。勝負はこれからです」と話していました。



▶北緯四十度の酒など、自然のカタタビ、コカが原料の試作品。

▲クマ肉のドライフーズは、味も上。写真のほかにも工芸品など、将来量産可能な試作品がたくさん。



2月16日
~ 3月15日

- 16日~18日 東京都精神薄弱者更生施設誘致の陳情で上京
- 19日 秋田さきがけ政経懇話会 (秋田市)
- 20日 県町村会定期総会 (秋田市)
- 21日~22日 農道陳情用務で上京
- 23日 合川町鷹角線着工祝賀会
- 24日 町議会協議会
- 25日 営林署と町との連絡会議 (鷹角線民間基金用務 (大館市・鷹巣町))
- 27日 秋田市在住大館北秋会 (秋田市)
- 28日 公立米内沢病院正副管理者会議
- 4日 公立米内沢病院定例会
- 4日 町立病院運営協議会
- 5日 農業共済運営協議会
- 6日 阿仁合財産区、大阿仁財産区管理会
- 7日 町議会協議会
- 8日 全県町村長研修会 (秋田市)
- 8日 国保運営協議会
- 9日 課長会議
- 12日 県自然環境保全審議会に陳情 (秋田市)
- 15日 町議会定例会
- 15日 第二中学校卒業式

森吉山阿仁国際スキー場開発早期実現

町民総決起大会

●三月三十日(日) ●町民体育館

町民多数のご参加をお願いします

目的

町はいま、過疎と基幹産業の低迷で、自治体存亡の危機に直面しています。一方、町民の悲願であります森吉山阿仁国際スキー場開発は、重大な局面をむかえています。

このときにあたって、全町民の参加のもとに、町の実情と大型スキー場の必要性を町内外に強く訴え、森吉山阿仁国際スキー場開発の早期実現を期するものです。

日時

○昭和六十一年三月三十日(日)

○午前十時～十一時三十分

(但し、総決起大会に先立ち町内行進のため、山村開発センター前に午前九時二十分集合)

場所

○町民体育館 (畑町)

参加要請

全町民を対象とし、部落会及び各種団体、事業所等が中心となつていただき、多数の参加を要請します。参加者は、マイクロバスで送迎します。

決意表明・陳情等

総決起大会では、各代表の決意表明を行ない、決議文を採択します。大会後速やかに、関係機関へ陳情行動を行ないます。

主催

森吉山阿仁国際スキー開発推進協議会

※マイクロバスを運行しますので、別配布のチラシにあるバス運行表によってご利用下さい。

森吉山スキー場を 活性化の原動力に

提言

阿仁町宿泊施設研究会

副会長 山田 博康 (36・根子)



我が町は、全県一の過疎化に歯止めをかけるため、地域振興の大きな課題として森吉山スキー場の開発計画を進めています。

私達の研究会は、その計画の実現により町を訪れてくれる沢山の人の受け入れをどうするかということを勉強するために、去年の八月に結成されました。それまで、町役場が中心で進めてきたものをその応援をいただきながら、観光客の受け入れに関心を持って町内の有志が中心となって組織した、民間の研究団体です。

会として発足する前は、スキー場の開設が地域社会全般に及ぼす効果を勉強するため、岩手県の雫石スキー場を視察し、民宿に泊って経営者と懇談したり、町役場を訪ねてスキー場が町全体にどういう効果を与えているかを聞ききました。その後、若者に人気のあるペンションを視察するため、雫石のペンション村を訪ね、経営者からいろいろの話しを教えていただきました。

会を組織してからは、オフシーズンの宿泊業の実態を視察するため、十一月に群馬県の片品村、新潟県の湯沢町、六日町で、民宿とペンションを利用した二泊三日の研修をしましたが、この時は町長さんにも途中から加わっていただきました。今年になって、スキーシーズンの実態を視察するため、山形県の蔵王スキー場、福島県の猪苗代スキー場を視察してきました。

今まで訪ねた地域には、それぞれに特徴があります。共通している点は、スキー場オープンによって地元の雇用拡大や、宿泊客の増加といった直接的な効果はもちろんです。それにより、若者の町外への流出が鈍化し、新たに町へUターンする若者もみられるといった波及効果が現実となっていることです。

町の活性化のためには、地域住民が真剣に町づくりに向けて、人まかせではなく、主体的に取り組むことが大切です。それを推進するには、柔軟な思考と、勇気を持ち何事にも挑戦しようとする若者を、いかに多く定着させるかにあると思います。

そして、そのエネルギーが十二分に発揮され、また、それを活用する環境を創ることが、町づくりにとって急務であると思います。森吉山開発が地域開発のすべてではないかもしれませんが、それが実現することにより、沈滞化しつつある町に新たな活力を呼び起こす原動力となることは間違いないと信じます。

私達は、スキー場を核とする通年観光の実現と、町の観光誘客に積極的に協力し、訪れた人達が、さわやかな印象をおみやげとして帰ってもらえるような町づくりのために頑張ります。

より多くの人の参加をお願いします。

▶福島県の猪苗代スキー場近くにあるペンション村(61年3月)



新年度
予算

22億9,310万3千円 (前年比) 5.2%増

三月定例議会 = 町長の施政方針

鷹角線先行開業でイベント計画



町議会三月定例会が十二日から二十二日まで十一日間の日程で開かれ、総額二十二億九千三百三十万三千円とする六十一年度一般会計予算などを審議して、可決閉会しました。
定例会では、町長の新年度施政方針がありましたので、内容をかいつまんでご報告します。

国の歳出削減で

厳しい予算編成

昭和六十一年度の当初予算は、徹底した歳出削減をすすめている国の予算の影響をうけ、近來にならぬ厳しい編成となりました。特に地方に対する補助、負担率の引き下げ、補助制度の廃止に伴う地方負担の増加で、当町の場合投資部

門あわせて約三千万円の影響をうけることとなります。

地方交付税は、前年実績の三割増、前年度当初予算との比較では五・三割の低い伸び率に留まりました。町税については、町民税は法人税の落ち込みなどで〇・八割減、固定資産税は交付金を除き七・三割増、たばこ消費税の伸び等を合わせても、二割台の伸びという状況です。

この様に、非常に限られた財源と、補助金の削減、一般公共事業への起債充当の制約等が重なり、厳しい対応を余儀なくされました。この結果、一般会計の予算規模は、町の活性化、生活環境の整備、経済の振興、住民の健康と福祉、教育の推進等、総合的に調整をはかった結果、前年度当初予算と比較し、一億一千四百三十六万八千円、およそ五・二割の増額となっています。

県の財政健全化の指導関係では、徐々に改善が進み、公債費比率は昭和五十八年度の十九・四割をピークに、五十九年度十八・八割、六十年度は十七割台まで下がる見通しです。また、経常収支比率も

公債費や人件費の義務的経費の抑制にあわせて、改善が進んでいることを報告します。

ふる里会員制度

で地域の活性化

鷹角線工事の戸島内トンネルは、現在千五百二十一メートルの内約六百六十メートルまで進み、順調に行われています。

鉄道運営助成基金への民間寄附協力については、多大なるご協力を頂いています。なお、本年は十月先行開業を控えて開業準備事務及び記念式典、現業事務所体制、職員住宅、イベント等、今後対応しなければならぬ事項が山積していますが、鋭意努力します。

最近、都会への特産品の産地直送や特別町民になつてもらう事業が盛んですが、当町も「マタギの里」ふる里会員制度を発足させたいと考えます。具体的には、マタギの里バスポート、各種行事への招待と交流会、ふる里ツアー、特産物宅配便等ですが、各種団体と協議して地域活性化を図っていきます。また、鷹角線の先行開業とも関連させシンポジウム、マタギイベント等も検討しています。

当町の立町計画については、五十八年十月作成の阿仁町開発基本構想、六十年から六十四年度までの阿仁町過疎地域振興計画があります。鷹角線の第三セクター化の実現と車両基地の建設、森吉

山スキー場の波及効果等を予測し、更には、県の発展計画との整合性を持った計画に着手し、現計画に肉付けした形の基本計画を作成したいと考えます。

地籍調査事業の荒瀬地区の登記は、十二月二十六日に登記済みとなりました。銀山、水無、真木沢鉱山については、現在、認証申請中です。吉田地域は、山林、原野の写真撮影及び宅地、田、畑の測量が百割完了しています。

六十一年度事業は、吉田地域の山林、原野の細部測量と、小淵、下小様、上小様地域一筆調査、写真撮影、測量等が行われます。

保健婦増員し、

早期発見、早期治療

高齢化が進むにつれて、成人病患者が増える傾向にありますので本年度は保健婦一名増員し、訪問指導に力を入れ、早期発見、早期治療につとめます。

老人施設入所希望者が増えており、特別養護老人ホーム誘致に努めます。また、「在宅老人短期保護事業」実施のため、老人ホームの一室を改造してこれにあてます。消防施設整備は、本年度は第二機動分団のポンプ車一台と、可搬式小型ポンプ三台の補助金獲得に努力します。

本年度は霊柩車の貸出しについて計画中です。

一昨年十月発足した退職者医療

(次頁上段につづきます)

制度に係る六十年年度予算は、厚生省の積算違いから療養給付費交付金等に大きな誤差を生じ、国会で審議中ですが、六十一年度予算は骨格予算を編成しましたのでご了承下さい。

秋田県飲酒運送追放無事故競争において、六十年度は五位となり表彰を受けました。交通指導隊十名の体制も整いましたので、安全対策に力を入れてまいります。

米主体の複合経営

部門を確立

農業をとりまく情勢は、円高ドル安の影響による海外からの市場開放要請の強化や、更には行財政改革の徹底した遂行等、厳しい試練に直面しています。こうした状況下で、農地の流動化による規模拡大等により、米を主体として生産性の高い複合部門を組み合わせた農業経営形態の確立が急務となっております。特産振興やグループの育成強化等、地域の活性化に重点を置き、地域の環境基盤、生産基盤の整備等を実施してまいります。

五十三年度から始まった水田利用再編対策は、六十一年度は第三期最終年となり、昨年より三ヘクタール多い五十七ヘクタールの転作目標と、二百八十四俵の他用途利用米の配分がなされ、限度数量についても六十年より二百四十三俵少ない一万九千九百四十

五俵が配分されています。集落ぐみの話し合いを重ねる中で、各地域に適した複合経営形態を確立するため、農林業指導センターで営農指標を作成し、中核農家育成強化に努めていきます。

大阿仁農道は工事も順調に進み、道路延長六千七百八十メートル、その内橋梁十三橋で、六十年末までは路盤工四千七百六十二メートルが完成見込みです。六十一年度で路盤工は八十パーセントが完成予定です。

農免農道比立内地区幸屋橋は、六十一年度で橋梁下部工完成、六十三年度開通に向け前進します。農村総合整備モデル事業は、六十一年度で農道、集落道の五路線と、農業排水、集落排水及び農村公園の五ヶ所を計画しています。

第三期山村振興事業は、郷土文化保存伝承館が四月一日オープン運びとなりました。また、荒瀬に二ヶ年計画で緑地広場整備事業を実施し、しょうぶ園とあわせ通年観光園として、さらに、地域住民のコミュニケーションの場として利活用をはかります。

林業振興については、将来の国産材時代に対応する林業生産のため、森林総合整備事業、新聞伐促進対策事業等を基幹事業として、地域林業の振興をはかります。まず、森林総合整備事業は、全町で造林五十一ヘクタール、保育千二百三十ヘクタール、総事業費約一億二千万円の事業計画です。また、新聞伐促進対策事業については、間伐面積百二十ヘクタール、作業

道三路線二千四百メートルが主事業です。林業後継者活動活性化事業では、林業研修センターに木工ロク口を設置して、木工芸品の開発活動を推進します。

畜産振興については、稲の補完部門として農業構造上欠くことのできない部門であり、指導を強化して畜産農家の意欲を高め、安定生産確立のため一層努力します。新年度において、子牛の価格安定基金制度の加入促進を図り、また、牛の改良についても繁殖基礎の改良導入を進め、これに対して助成をしていきたいと考えます。

放牧場の確保について、打当地区の採草放牧地の隣地にある現在として活用を図るため、団体営補助事業として五ヘクタール造成を計画しています。

畜産公社の農林中央金庫秋田支店に対する債務の損失補償について、五十六年三月三十一日より六十二年三月三十日までの期間で、一億円に対する元金及び利子の損失補償を議決していただいた経緯があります。この度、前回同様一億円を限度とする損失補償を計上しましたのでよろしくお願ひします。

農業者年金は、三月現在当町における加入者は八十六人で、農業者年金受給者は五十七人です。農業者年金は今や、国民年金と相まって、老後保障の機能を果たす重要な役割を担っています。

阿仁合地区に

流雪溝計画

六十一年度建設事業は、高率国庫補助金の一部削減の措置が継続される状況の中で、地方負担が年々増えている厳しい財政事情にあります。計画的施行に努めます。

県代行事業の荒瀬川線及び補助事業を進めて来た吉田、小様線を継続すると共に、その他路線の町道五路線を農村総合整備モデル事業を進めます。また、吉田、小様線の用地取得も六十一年度でほぼ完了の見込みです。

雪寒地域道路整備事業の一環として、阿仁合地区の流雪溝基礎調査を委託し、このほど成果報告を受けました。これをもとに、県及び地区との協議を進め、実施計画を樹立したいと思います。

除雪道路延長が年々延びている状況から、六十一年度は、修理費がかさんできた機械の更新購入をしたく、補助申請をしています。また、比立内地域に機械格納庫の建設を計画し、予算計上しました。公営住宅の建設は、鷹角線関連事業、森吉山スキー場の建設等が着々と進行されている状況から、六十一年度で用地の取得完成を、次年度より建設してまいります。

林道事業は、過疎対策県代行事業の小倉沢林道は六十一年度で全線開通し、完成が確実となっております。

ます。宝附林道も、六十二年度完成を目標に進めています。

崩落の激しい土平林道の法留工事を二カ年実施計画で申請します。阿仁川左岸地域の整備と開発促進のため、湯口内、根子間に広域基幹林道の開設を計画したいと考え、地元関係者との協議を進め、構想の具体化に努めます。

水道普及率は八十三パーセントとなり県内の高普及率町村の仲間入りをしました。なお、施設の老朽化による事故等が何回かありましたが、日常の管理面に重点を置き、早目に応急処置できるよう努めます。

本年度は、観光立町の将来を展望した、阿仁町観光開発基本計画を策定したいと考え、現在コンサルタントに依頼しているものに町民各層の意見を反映させ、町独自の観光開発計画に仕上げていきたいと考えています。

観光開発基本

計画を策定

森吉山スキー場開発については、現在環境アセス調査が行われ、近近開催予定の県自然環境保全審議会に向けての作業が進められており、これをクリアー出来ると、次の保安林解除やレクリエーションの森指定など、具体的業務に入る段取りになっています。

ただ、当面する課題としては、色々な動向からしてその対策が急務と判断しており、これらに対し

(前ページからつづきます)

ては、当町の厳しい実情とスキー場開発の必要性を、誠意と熱意を込めて強く訴え、理解と協力を求めていきたいと考えています。

観光の拠点開発の一環として、マタギの里の知名度を生かしたクマ牧場の実現に向けて、調査設計に入ります。また、ふる里センターの展示品及び展示棚の補充とビデオテープの製作を計画します。安ノ滝の駐車場から滝に至るまでの歩道の整備を行います。

当町の三大イベント「しようぶまつり」「川下りゴムボート大会」「ふる里まつり」は、本年実施されるまごころ秋田宣伝強化事業に参画させ、県内外へのイベント定着をはかっています。

昨年実施した高津森温泉開発は、融雪後湯湯試験を行い、対応したいと思えます。また本年は、町内の適地についても、県の調査をお願いする計画です。

観光開発会社へ至る一つの布石として観光協会の設置が必要と判断し、既存の協会の再編成を行うことにしました。総会を開催し、新年度早々から実質活動出来るよう進めたいと考えます。

統合、前向きに対処

六十一年度の学校教育は、思いやりのある創造性豊かな児童、生徒の育成を目標とし、基礎学力の向上と、克己心をもった児童、生徒の育成に努力します。特に、昨今の「いじめ」問題には、これま

での生徒指導体制の再検討と整備をはかり、教育相談の強化等により、一人ひとりの児童、生徒が健全で伸び伸びとした学校教育の実現が図られるよう努めていきます。

児童生徒数は、対前年比で二十人減となり、学級数も一学級減の状況です。更に、今後の推移を予測する時、中学校統合については前向きに対処したい考えです。

社会教育委員のご協力を得て、今後五ヶ年間を目標とした「中期社会教育計画」が策定されましたので、新年度早々、その具体化を図っていききたいと思えます。

歯科夏休みに増員

入院患者の動向は、昨年十二月から現在まで、病床利用率百割で推移しています。また、外来は年度合計では入院同様昨年度実績を上回るものと予想しています。

経営面では、三月を残していますが、本年度収支のバランスはそんなに大きく崩れることはないものと期待しています。

昨年、歯科の小、中学校夏休み期間中の増員をはかり好評でしたので、新年度は、七、八月の二ヶ月間お願いする予定でいます。

三月定例会で決まった 人事案件

- ◎阿仁町固定資産評価審査委員 伊藤国夫、銀山下新町(60歳)
- ◎阿仁町教育委員 吉田稲穂 吉田字町頭(51歳)

歯科の先生二人に

毎週火曜、四月から

町立病院では、四月から毎週火曜日に歯科の先生をもう一名増やして、二名で診療にあたることになりました。

また、小、中学生の夏休みに入る七月と八月は、完全二名体制をとることになりました。

町立病院では、「歯の治療を要する患者さんのサービス向上のために行うものです。ご来院をお待ちしています」と話しています。

※四月、六月、九月、十一月の各月の毎週火曜日。(七月と八月は完全二名体制)

ホットな農業情報を

テレホンサービスがスタート

鷹巣農業改良普及所と北部病害虫防除所では、農業の生産や生活の情報提供のため、テレホンサービスを実施することにしました。

テレホンサービスには、次のような便利点があります。

- 農業や生活のホットな情報を自宅に居ながら手軽に聞くことができます。
- 年中休みなく、二十四時間サービスですから、あなたの都合の良い時間にダイヤルを回すだけで、情報が入手できます。

自動車の

盗難事故防止

最近、自動車の盗難事件が多発傾向にありますので、次の点に注意して被害にあわないようにして下さい。

- ◎長時間駐車をする場合には、路上駐車を避け、車庫又は、駐車場を使用すること。
- ◎車両からはなれる場合(一時的場合も含む)は、必ず「エンジンキー」を抜き取り、ドアに施錠すること。
- ◎自動車が盗難にあった場合は、速やかに警察へ届け出ること。

爆弾犯人逮捕へ

ご協力を

平和な社会に挑戦する極左暴力集団は、依然として「爆弾事件」「テロ」「ゲリラ」など、過激な行動を繰り返して、逃げ回っています。警察では、四月を「アパート等ローラーの実施期間」と定め、全国の警察をあげて、

- ①極左暴力集団指名手配被疑者の発見、検挙
- ②非公然アジトの発見を強力に推進することにしていきます。皆さんのご協力をお願いします。

『鷹巣農業技術情報』

テレホンサービス

まるまる ふきゅー
☎ 62-0029

Q、テレホンサービスとは？

A、お伝えしたい情報をあらかじめテープに録音しておき、サービス専用電話へダイヤルしてもらい情報をお伝えするものです。



福祉係から お知らせ……

住宅整備資金の 貸し付け

老人居室 整備資金

六十歳以上の老人と同居、または同居しようとする方で、同居老人のための居室を増改築したいと希望しながら、自己資金だけでは困難な方に貸す制度です。

- ▽貸付額 百万円
- ▽貸付利率 年三%
- ▽貸付期限 二年据置、八年償還
- ▽申込書類 申請書、工事見積書、平面図、印鑑証明書、所得証明書、連帯保証

母子・寡婦家庭 住宅整備資金

※この資金は、国民年金の還元を受けています。みなさんの国民年金保険料の積立金からの融資は、こうした住民生活に有効に活用されています。

母子・寡婦家庭 住宅整備資金

- ▽申込期日 四月一日～四月十五日まで
- ▽貸付額 百万円
- ▽貸付利率 年三% (所得税非課税世帯無利子)
- ▽貸付期限 一年据置、九年償還
- ▽申込書類 申請書、工事見積書、平面図、印鑑証明書、資産証明書、所得証明書、保証人一名
- ▽申込期日 四月三十日迄

※詳しい内容については、福祉保健課におたずね下さい。

特別障害者手当のあらまし

—福祉手当が特別障害者手当になります—

昭和61年4月から障害福祉年金が障害基礎年金に変わって年金額が大幅に引き上げられますが、これに伴い従前の福祉手当は、より重度の障害者に範囲を限定して月額20,000円の特別障害者手当となります。特別障害者手当の概要は次のとおりです。

(1) 目的

特別障害者手当は、障害者の所得保障の一環として、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅重度障害者に、支給することにより、障害者の福祉の増進を図ることにあります。

(2) 支給要件

特別障害者手当は、20歳以上であって、精神または身体の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある者(身体障害者療護施設等に入所している者を除く)に支給されます。

※「常時特別の介護を必要とする者」とはおおむね次のとおりです。

① 身障手帳1～2級(国民年金1級相当)程度の障害が重複していること。

②

身障手帳1～2級 相当の障害 (国民年金1級相当)	+	身障手帳3級程度の 障害が2つ以上 (国民年金2級相当)
---------------------------------	---	------------------------------------

③

肢体不自由者(両上肢、両下肢、体幹の身障手帳1～2級相当) (国民年金1級相当)	+	日常生活動作(立つ、すわる、歩く、タオルをしぼる、ひもを結ぶ、食事をする、顔を洗う等)のすべての動作がひとりできない場合
---	---	--

④

内部障害者(心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、血液疾患、その他の疾患の身障手帳1級相当) (国民年金1級相当)	+	日常生活において絶対安静と判断された場合
---	---	----------------------

⑤

精神薄弱者又は精神病者 (国民年金1級相当)	+	食事、用便、衣服の着脱、買物、家族との会話ができない、及び刃物や火の危険がわからない場合
---------------------------	---	--

(3) 手 当 額

特別障害者手当の額は、月額2万円です。

(4) 手 続 き

特別障害者手当は昭和61年4月1日から施行されますが、申請の受付は3月から行っていますので役場窓口で手続きして下さい。

(5) 支給期間および支払期月

特別障害者手当の支給は、認定の申請を行った日の属する月の翌月から始め、支給事由の消滅した日の属する月で終わることとし、毎年2月、5月、8月および11月の4期にそれぞれの前月までの分を支払うこととなります。

(6) 支 給 の 制 限

本人および扶養義務者等の所得が一定の額を越えるとき等は、特別障害者手当の支給を制限することになっています。

(7) そ の 他

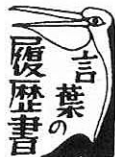
- ア 20歳未満の重度障害児については、従来どおり福祉手当が支給されます。
- イ 20歳以上の従来福祉手当受給者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない人については、経過措置として従来の福祉手当が支給されます。

月下氷人

多くの新しいカップルが生まれる春の結婚シーズン。新郎新婦の仲をとりもつ人「仲人」は「なかと」が「なこうど」に変化した言葉です。

仲人には「月下氷人」という古称がありますが、これは中国の縁結びの神「月下老」と「氷上人」を、一つに結びつけたものでした。「氷上人」は晋の令狐策という人が見た夢にまつわる故事。氷の上で氷下の人と話をした夢を見たのですが、占いの名人素戔は「陽を意味する氷上と、陰を意味する氷下の結びつきは、男女の仲介者になる予兆」と判断しました。また「月下老」は、唐の章固という青年が旅行中に出会った不思議な老人のこと。月の光で書物を読んでいたその老人が持っていた袋には、結婚する男女の足をつなぐ赤い縄が入っていて、章固に将来妻となるはずの女性の名前を覚えてくれたのです。

結婚する二人はもともと赤い糸で結ばれていたのだという俗信は、この話からきたのかもしれない。



言葉の履歴書

国民年金だより

四月から(掛金) 七千百円に

国民年金の保険料が四月から一ヶ月七千百円になります。毎年上がって大変でしょうが、保険料は年金財政の柱です。

四月からは、国民年金などが大幅に改正され、新年金制度がスタートするわけですが、この新年金制度を支えるのは何と云っても皆さんが納める保険料です。

現在、みなさんが納めている保険料で、年金を受けているお年寄りを支え、みなさんがお年寄りになったとき受ける年金は、次の世代の納める保険料で支えられるわけです。

つまり、国民年金は、世代と世代の助け合いになっているわけです。ので、みなさんの協力と御理解をお願いいたします。

そこで、保険料の納め忘れをなくするため、前もって保険料を一括して納める前納制度等があります。が、前納は四月前納だけとなり、四月三十日まで納付出来ない場合は前納にはなりません。

61年4月に1年前納した場合

	定額保険料	付加保険料
毎月の納め場	85,200円	4,800円
前納した場合	83,140円	4,680円
引き割額	2,060円	120円

サラリーマンの奥さん

届け出はお済み?

年金制度の改正で、四月からサラリーマンの奥さんもすべて国民年金に加入することになりました。そして夫に扶養されている奥さんについては、届出をすることによって、自分で保険料を納めなくても、将来自分名義の年金が受けられます。

※四月中に届出の必要な奥さんは会社員(厚生年金加入)の夫に扶養されており、今まで国民年金に加入していない奥さんで、自分で役場に出向いて届出をしていただくこととなります。

持参するものは

- 健康保険証
- 夫の年金手帳(奥さんも持っている場合はそれも持参)
- 印鑑

届出を忘れると、自分で保険料を掛けていくことになったり、将来年金を受けられない場合もありますので、忘れずに届出をしてください。

届出用紙は役場に用意されています。

※会社員の夫に扶養され、国民年金に任意加入していた奥さんについては一月末が提出期限でしたが、忘れていた奥さんは、すぐに届出をしてください。

昭和六十一年

春の火災予防運動

統一標語

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

目的

この運動は、火災が発生しやすい時季にあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生防止と人命の安全確保を図ることを目的とします。

冬囲いは

早目にはずしましょう

今冬は、積雪も多く火災発生の場合の避難路が少なくなっています。万一にそなえて、避難路は二ヶ所以上確保しましょう。

このため、冬囲い等は早目にはずし、避難しやすいようにしましょう。

推進事項

(1) 家庭では

- 身体不自由者、幼児、寝たきり老人などは避難し易い場所にやすませ、また寝具、じゅうたん、カーテン等の防炎化を進めましょう。
- 風呂の空たきや煙突の破損などに気をつけましょう。
- 消火器や火災警報器、ガス漏れ警報器などを備えましょう。
- たき火やごみ焼却等をする時には、消火バケツ等の消火用具を備えて実施しましょう。

(2) 職場では

- 防火管理者や火元責任者を定め、火の使用の責任を明確に

しておきましょう。

○消防計画に基づいた極力実践的、総合的な消防訓練を実施しましょう。

○消防設備等について点検整備を実施し、いつでも使えるようにしましょう。

(3) 地域では

- 防火座談会、映写会、講習会等を開催し火災予防の正しい知識を身につけましょう。
- 幼年、少年、婦人防火クラブを結成し火災予防意識を育てましょう。
- 婦人等を中心に天ぷら油による火災の消火訓練の指導を行います。

火の用心7つのポイント



1. (寝たばこやたばこの投げ捨てをしない)



2. (子供は、マッチやライターで遊ばせない)



3. (風の強いときは、たき火をしない)



4. (天ぷらを揚げるときは、その場を離れない)



5. (家のまわりに燃えやすいものを置かない)



6. (風呂の空たきをしない)



7. (ストーブには、燃えやすいものを近づけない)

4月6日(日) ~ 12日(土)

昭和六十一年春の全国交通安全運動

みんなで育てよう 交通マナーと思いやり

新入学(園)児を交通事故から守ろう

— 期間 四月六日(日)から十五日(火)まで —

運動の重点

- (1) 新入学(園)児を中心とした子供と高齢者の保護・誘導活動の推進
- (2) シートベルト・ヘルメットの正しい着用徹底
- (3) 安全運転の確保、特に飲酒運転等無謀運転の追放

四月六日(日)から十五日(火)までの十日間、全国一斉に春の交通安全運動が行われます。

阿仁町でも、この期間中交通指導隊による小学校、保育所での交通安全教室、街頭指導、安全パトロール等を実施するほか、老人クラブによる街頭指導などの活動を通じて、住民への浸透をはかっていくことにしています。

運動の重点は次のとおりです。交通事故のない明るい町づくりのため、この運動へ積極的な参加をお願いします。

支部総会並びに法規講習会

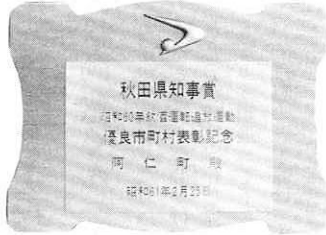
阿仁部交通安全協会阿仁支部の六十一年度総会並びに法規講習会を開催しますので、ご出席下さい。

○六十一年四月九日(水)

午後六時から

○阿仁町山村開発センターにて

◎当日の法規講習を受講した方は、一年以内に免許更新する場合に、更新時の講習が免除になります。



飲酒運転追放無事故競争

県内から飲酒運転をなくそうと、昨年一年間行われた「昭和六十年秋田県飲酒運転追放無事故競争」で、阿仁町が五位となって優良町村表彰を受けました。

当町は昨年も四位に入っており、

今後とも飲酒運転絶滅運動を推進していくことにしています。

全県五位で優良町村表彰

鈴木氏に緑十字章



鈴木 憲庸さん

中村の鈴木憲庸さん(六十五歳)がこのほど、全日本交通安全協会会長より、優良運転者として、栄えある緑十字(銅)章を受章されました。

鈴木さんは、多年にわたって阿仁部交通安全協会阿仁支部の役員として、また、自らも無事故無違反の模範運転者として、地域の交通事故防止に貢献された功績が認められたものです。

～雪消えどきの交通事故を防止しよう～

雪が消え春めいてまいりますと、子供達の屋外での遊びが活発になってきます。この季節は例年、歩行者や自転車利用者、特に子供やお年寄りの交通事故による被害が目立って多くなります。また、スピードの出し過ぎによる事故も増加してきます。

1. 歩行者、自転車利用者の事故を防止しよう。

- (1) ドライバーは、子供やお年寄りを見かけたら、スピードを落とすなど「思いやり」のある運転をしましょう。
- (2) 歩行者や自転車利用者は、「とび出し」や「車の直前、直後の横断」をやめ、正しい通行をしましょう。

2. 雪消えどきは危険がいっぱい。安全運転、安全歩行を励行しよう。

- (1) 雪消えどきは、横断歩道や停止線などの道路標示が消えていたり、路面が損壊していることがあります。ドライバーも歩行者も安全を確かめて運転(歩行)しましょう。
- (2) 融雪期の道路には、いたるところに水たまりがあります。ドライバーは歩行者の近くを通るときは、泥水をかけないように十分速度を落として運転しましょう。

3. 無謀運転をやめよう。

路面の雪が無くなると、運転者は解放感からスピードを出しがちになり、無謀運転が多くなります。

運転者のみなさん、お互いに注意し合って無謀運転をしないようにしましょう。

むし歯のない子(三歳児)を表彰

荒瀬・松岡悠くん一人だけ

昭和六十年度三才児健康診査において、むし歯のない子は四人おりました。再度診査を行い表彰することにして、診査しましたら、荒瀬の松岡悠くん一人だけになり、三月十四日、近藤町長より表彰状が渡されました。今後とも、むし歯のない子でいてほしいと思います。

残念ながら、むし歯ができています。

阿仁町の三才児は一人当り、七
 ・二本のむし歯を持っており、七
 ・五十九年度の八・六本よりわずかに少なくなりまし
 ・一才六カ月
 ・児も同様、一人当り〇・九本と昨
 ・年度の本よりは少なくなりまし

だが、他町村に比べまだまだ多くなっています。
 むし歯のない子、元気な子に育つよう皆で努力しましょう。



◎ 社福協に香典返し

◎ 下新町の北林四郎さん(亡妻・キヌ)から三万円。
 ◎ 下新町の渡部武治郎さん(亡妻・キヌ)から三万円。

～保健婦だより～

排 便

健康とは、快労、快食、快眠、快便、快笑の5つがなければなりません。

排便は健康のパロメーターです。毎日気持ちのよい排便がありますか？

便秘は現代病のひとつです。大人だけでなく子供も、赤ちゃんも便秘が多いです。便秘は食事に大きな問題があります。毎日排便があるといっても、いっぱい食べて、カンテンのように押し出しの便ではありません。

便は、食べもののカスが $\frac{1}{2}$ 、消化管の粘膜のはがれたものが $\frac{1}{2}$ (粘膜は2日に1回生まれかわります。)他の $\frac{1}{2}$ は腸内細菌の死骸です。食べる量が少ないから便が出ないということはありません。大食をしますと、腸の働きがぶくぶり便秘となります。便はバナナの太さで20センチ、水洗で流すとサラッと形がくずれる便が理想です。肉食や粉食(パンやめん類)等が多く、野菜が不足ですと便器にくっつくような便になり、量も少ないです。また、コーヒーや甘いもの、白砂糖の取り過ぎは腸の働きをぶくし、排泄が悪くなります。日本人は雑穀人種ですので、米が体にあうようにできています。それで、外人より腸が長いのです。

毎朝、気持ちのよい排便があるよう食物に気をつけて下さい。「この前、いつ便が出たかなあ」という人は体の調子も悪くなります。

健康相談日

4月7日(月)	山村開発センター	9時30分～12時30分
15日(火)	役場支所	9時30分～12時30分
24日(木)	健康管理センター	10時～12時30分

母子手帳交付日

支所…4月3日(木) 9時半～12時半
 本庁…4月4日(金) 8時半～17時

※妊娠証明書はいりません。



婦人週間(4月10日～16日)

奥阿仁分館の電話番号が
 変わりました。
 (新) 八四―二九五二

慶弔だより

2月

◎ こんにちは、赤ちゃん

山田 勇 輔 (松義・長男) 根子
 戸嶋 隆 志 (鶴隆・長男) 小様

♡ 結婚おめでとう

藤岡 清 俊 合川町 中嶋 雄 次 大町
 榎山 美 恵 子 畑 町 黒 澤 美 穂 子 大宮市
 伊藤 敏 道 鷹 巣 町
 佐藤 由 美 子 根 子

■ おくやみ申し上げます

北林 キヌ(66) 下新町 西根 三郎(77) 荒瀬
 渡部 美子(54) 下新町